第２回高知県消防広域化に関する実務協議会

日時：令和８年９月３日（木）13 時～15 時 15 分
場所：高知会館　２階　白鳳
出席：委員 41 名中 41 名出席（代理出席６名を含む）
議事：（１）主な協議・意見交換事項
①第２回市町村意向調査結果の概要等
②意向調査を踏まえた移行の進め方と目標年次
③広域連合及び法定協議会の規約骨子案
④個別の論点の整理
（２）採決事項

１　開会

２　知事あいさつ

皆さまこんにちは。高知県知事の濵田でございます。本日はお忙しい中、第２回目の消防広域化に関する実務協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

前回の第１回の協議会は５月でございました。それ以降、特に市町村及び消防本部の皆さまには、日常業務がご多忙の中、この協議会の専門部会あるいは方面別部会、さらにはワーキンググループといったまさしく実務的な検討におきまして、時間をかけてご議論いただき、検討作業をいただいております。併せて感謝を申し上げたいと存じます。

本日は、こうした第１回協議会以降の実務的な検討作業、そして２回目の各市町村長への意向調査なども行いましたので、そうしたものを踏まえまして、新しい情報といたしましては、主なものは、一つは財政シミュレーションの更新をし、これに対します県としての財政的な支援の考え方の大枠をまとめておりますので、そういった点について改めてご報告をさせていただくということ。そして会議の後半では、今回特に消防本部の統合につきまして、一斉に行っていくか、段階的に行っていくかといった移行の進め方、あるいは目標年次といったものがまだ固まっておりません。しかし、今後のスケジュールも考えますと、大きな方向性は早く出していく必要があるだろうということでございまして、今回そうした当面の取り組み方針につきまして、改めてこの協議会の、市町村長を中心とした皆さま方の多数意見がどういった点にあるかというところを確認をし、今後の作業のベースを固めていくことにおきまして、採決という形で、この進め方について意向の確認をさせていただきながら、併せて議論いただければと思っているところでございます。

まず、この市町村の意向調査についてでございます。６月にこの消防本部の統合時期などに関しまして、２回目の意向調査を行ったところでございます。その結果、統合の形態としては全県一斉というのが大多数でありましたが、タイミングをどうするかにつきましては、比較的早めの令和 11 年を選択した市町村が多数ではありました。一方で、段階的にあるいは遅い方、準備期間がたくさんある方がありがたいといった意見も相当数ある状況でございました。ただ、多数は令和 11 年度というご意向の市町村が多かったこともございまして、県としての推奨案は、令和 11 年度の全県一斉統合、従来から申し上げておりますようなことを基本に進めてはどうかということで準備をさせていただいております。

ただ、その後、特に高幡地域では、具体的にこの統合のあり方、あるいは時期について、かなり公の場での議論も行われたということもございますので、段階的な統合あるいは準備期間を設けて統合時期を遅らせるといったことにつきましても、一定の調整案も準備をいたしまして、方面間での合意があれば、最長令和 16 年度までの間で各市町村が統合時期を判断することができるという調整案も別途設けまして、提案をさせていただきまして、本日の会議の後半に、どちらの方向でいくのが望ましいか、といった論点につきまして、当協議会としての方向性を決められればありがたいと思っております。

また、もう一つ、広域連合についてでございます。指令システムの共同運用は令和16年度には開始をしたいと考えておりまして、これは、現在高知市と土佐市で共同運用されているシステムの更新期に合わせることでございますので、このための準備を考えますと、現に高知市と土佐市が共同で準備をし、システムを導入された際にも、６年ぐらいは準備期間が必要だったとお聞きをしております。そうしますと、令和10年度には、この全県での共同の指令システムの準備を始めなければいけないというところが、技術的な問題として見直せないところだと思っております。

また一方で、消防人材の確保が喫緊の課題となっていることを考えますと、統合に先立って、できるだけ早期に職員の共同採用に取り組む必要があるのではないかという意見もお聞きをしておりまして、採用する職員の受け皿となる法人が必要だというところを考えますと、広域連合が必要だということを県としては考え、提案をさせていただいているところでございます。

今後もこうした問題も含めまして、実施計画案を取りまとめていくことになりますけれども、先に申しましたとおり、色々なアンケートは何度もやってきておりますが、アンケートを繰り返していても、方向性を出していかないと、現実の実務的な、具体的な案をまとめるというところには限界があると思っておりまして、そうした意味で取り組み方針、前提条件を、アンケートを重ねた上で協議を進めていかなければ具体像が作れないという状況まで来ていると思います。そうした意味で、本日後半で、採決の形で多数のご意見について確認したいというものであります。

なお、この趣旨について申し上げますと、本日お願いしようと思っております議決につきましては、この実務協議会のミッションは、行政サイド、執行部サイドとしての合意事項を確認しまして、実施計画案を作るということでございますので、そのための基礎としようというものでございまして、市町村議会におきまして、いずれ議案を提案し、審議、議決をいただくということは想定しているわけですが、今我々がこの場で行っている議論は、市町村議会等の審議あるいは議決の内容を拘束するような性格のものではございません。むしろ、今後、各市町村におかれましては、議会の方にこの協議会での状況についてご説明をいただきまして、それと併せて市町村側の意向はどうかというところもお聞きをいただきまして、この内容を我々の実施計画案に反映できる部分は反映していくとした方が、いわゆる手戻りがなく、効率的なプロセスが全体を通じてできるのではないかという思いもございます。そうした意味も含めまして、本日、協議会としての議決という形で一定の方針を決めさせていただきたいと思いますけれども、当然今後の事情変更等もあり得ますし、議会側のご意向というところで、早めにこれを受け取って、我々としても対応をしておいた方がいいということもあり得ると思っておりますので、今後、所定の手続きを経て、本日議決をしました中身については後日変更することも当然あり得ると考えています。そういう意味で、一定程度仮置きと言いますか、ピン留めと言いますか、そういった大きな基本的な方針をある程度固めた上で、実務的な準備を加速をさせていただければということでございます。

ただいま申し上げましたような趣旨がございまして、資料１としてメモを配らせていただいておりますが、この実務協議会における協議の進め方、特に議会との意思疎通に関しての留意事項としてメモを作らせていただいております。これまでも協議会の議論を踏まえまして、広域化の検討状況を各市町村の議会にご報告いただきたいとお願いをしております。多くの市町村でご対応をいただき、この場にて心から感謝を申し上げたいと思います。

ただ、一方で、一部の市町村議会の方々からは、「消防広域化に関する理解が必ずしも十分に深まっていない」、「執行部からの説明の機会が少ない」といった声も伺っているところでございまして、そうした意味で我々の実務協議会でおきます案作りというのも、今からいよいよ大詰めの段階になって参ります。本日の協議会の後、各市町村では９月の定例会が開かれる時期だと思います。この市町村議会におきまして、広域化のあり方の大きな方向について議論をいただく際に、さらに参考となりますように、協議会後に開催されます直近の定例会などにおきまして、「実務協議会で今こんな検討が行われて、こんな議論をしています。」とご報告を是非とも行っていただくようにお願いをしたいと思います。

以上ということでございますが、改めまして、人口減少が進んで、そして南海トラフ地震の切迫度が高まっているという中で、県全体の消防力を確保していくというためには、長期的な目、そして広い視野で視座を持っていただいた中で、県全体の消防力を確保していくための広域化の取り組みが必要だと思っております。最近の災害は頻発化、激甚化しております。今、特に都市部の消防本部あるいは市町村の議会、あるいは市議の方々の中にも、特に都市部の消防本部にとって、今回の広域化の意義は何なのかということを改めて聞かれていると認識しております。一番わかりやすいお答えは、こういった災害の激甚化、そして頻発化ということを考えましたときに、県全体の消防力を強化しておきませんと、市町村の消防本部間での応援協力というのは必ず必要になってくる場面があろうと思います。そうしたときに、特に中山間地域、郡部の小規模消防本部、消防署の組織が弱体化しているということになりますと、都市部に対して応援が欲しいときに応援もできないということになりかねません。また、都市部の方で逆に、そうした郡部の応援を求められる場面が多く生じかねないということではないかと思います。郡部や都市部も含めた県全体の消防力をしっかり確保していくために、特に今課題となっている人材確保は、私もよく自衛隊の幹部の方とか警察の幹部の方と意見交換しておりますが、今までは消防の職場というのは地元密着型で危機管理の仕事ができるということで、若い方々に人気があったのだと思いますが、この点は今大変な人材不足でございます。先般も自衛隊の幹部の方に聞きましたら、自衛隊も地域限定の勤務等の制度を入れて人材確保を強化するという話もございます。警察についても、報道されておりましたとおり、警察学校でのあまりに厳しすぎる規律が新人の大量退職を招いているようなご意見もあって、そこはかなりソフト路線で人材確保に力を入れていこうというような声も聞いております。そのような情報に接しますと、各市町村の消防防災のための消防職員の人材確保ということを考えましても、特に若い職員が働きやすい環境、パワハラもなく、そしてやりがいを持って働ける環境を作っていくという観点からの消防の広域化というのは、私は焦眉の急だと思っておりまして、そうした観点からも、ぜひこの今回検討しております実施計画案を、早期にしっかりとした案を作りたいという思いでございまして、皆さまの協力を心からお願い申し上げまして、私からの開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

３　会長あいさつ

皆さま、こんにちは。実務協議会の会長を仰せつかっております小林でございます。

前回は５月 12 日でしたが、それから４ヶ月、実務協議会の専門部会において協議もしていただきまして、かなり実現可能な案になったのではないかと思います。それでも、まだなかなか全面的に賛成には至っていないということでございまして、今日は、そのままでいるわけにはいかないということで、採決という形で、一歩進めて方向性を絞るというスケジュールになっております。

私としても採決という形は少し気が重いわけでございますが、一歩進めないとなかなか進まないし、熊本、能登、千葉、あるいはネパールなど色々な所で大きな災害が起きております。災害は待ってくれないと思いますので、ぜひ大所高所の立場からご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

４　議事

（１）主な協議・意見交換事項

①第２回市町村意向調査結果の概要等
②意向調査を踏まえた移行の進め方と目標年次
③広域連合及び法定協議会の規約骨子案
④個別の論点の整理

・事務局から説明
※以下、質疑応答の内容を発言ごとに掲載

【平山委員（南国市）】
知事の冒頭の挨拶を含めまして、まず確認させていただきたいのですが、今回採決を行い、議決されると思います。現在、令和９年６月までに各市町村議会に広域連合の議案の提出と法定協の議案の提出が予定されているところですが、その提出自体は、今回の協議会において議決された内容で各市町村長は提案をしなければならないのか、拘束されるのか確認させていただきたいです。
また、細かいところですが、今回経費の負担金の算出につきまして、基準財政需要額割等、色々規約の中で定められておりますが、これの見直しは将来的に行われることがあるのでしょうか。現段階で、令和 13 年度以降の緊急防災・減災事業債は確約されていないところですし、将来的には、指令システムの更新が 10 年ごとに必要になってくるであろうと思います。その際の財源につきましては、緊急防災・減災事業債があるかどうかが分からず、財源が全く見えない状況です。将来的な負担がどのようになってくるのか分からないところもございまして、その負担の在り方によって、将来的には計算方法が変わる可能性があるのかお伺いしておきたいです。
今回、令和 16 年度に指令システムを入れますと、恐らく 10 年後には更新をしないといけない。また、その途中には中間更新もあるということでございまして、そういった負担も出てくるわけでございますので、その財源も考えた時には、見直しも可能性としてはあるのかというところでございます。この２点をお願いしたいと思います。

【江渕危機管理部長（県）】
まず１点目、本日、後ほど行います議決の内容についてでございますけれども、今後これから実施計画案を取りまとめていくベースとするものでございまして、年末にかけて実施計画案を取りまとめていきますけれども、あくまで今回の議決はそれに向けてのベースとなるものでございます。また、冒頭、知事挨拶の中で申したとおり、今後、各市町村議会でご説明し、委員からご意見を賜ることもあろうかと思います。そういったものは、また部会などにフィードバックしていただきまして、今回の議決の内容は、必要に応じて見直すものになると考えております。その上で、実施計画案を取りまとめた後、皆さんの各議会には、法定協議会、あるいは広域連合の設置の議案を提出するという流れでやってまいります。ということで、決して議会等を拘束するものではございません。
２点目のご質問で、経費について見直しがあるのかどうかというご質問かと思います。今回、先ほどご説明しました財政措置につきましては、市町村単位から全県単位での組織統合に伴う経過的な財政負担の増加に着目して講じることとしたものでございまして、さらに今後 10 年後には、広域連合ができた上での組織融合などの進展によりまして、事情が異なるということも想定されます。その状況に応じて、改めて対応を検討すべきものではないかと考えております。緊防債のお話でございましたが、県といたしましては、さらなる更新時にも、国の財政措置の状況などを踏まえながら、更新費用について、今の緊急防災・減災事業債と同等以上の有利な財政措置が講じられるよう、国への政策提言等は続けてまいりたいと考えております。いずれにしても、県の支援につきましては、更新時におけます国の財政措置の状況ですとか、国への政策提言の処理状況などを踏まえて、検討させていただければと思っております。

【平山委員（南国市）】
再度で申し訳ないんですけど、今回の採決は市町村議会の審議や議決内容を拘束するものではないということで、そちらはよく理解するところです。ただ、そちらに私たち首長は提案しないといけないということがあるわけでございまして、その提案をできるのか、できないのかというところが１つ大きな判断になるわけです。そこで、どちらでも全首長が入った実務協議会でございますので、ここで決定されたものは従う必要があるのか、そこを拘束されるのかどうかというところが、今確認しておきたかったところでございます。

もう一方については、混乱するような言い方で申し訳なかったのですが、県の支援は令和22年度までなのか、その後も続くのかという点は、その時の状況によるとのお答えと理解しましたが、私がご質問させていただいたのは、規約内の基準財政需要額割等の負担金の計算方法は今後見直される可能性があるのかというところを参考にお伺いしたいということでございます。

【江渕危機管理部長（県）】
１点目につきましては、今後議会に議案として出していただく前には、当協議会において実施計画案を取りまとめてからという流れになってまいります。その実施計画案の取りまとめに向けて、今回議決という形で一定の考え方、基礎を固めようということでございます。そして、年末には皆さんのご意向やご意見などを踏まえ、皆さんがご納得いただける最大公約数を踏まえた実施計画案を取りまとめて、皆さんご納得の上、議会に議案を提出していただくという流れを目指したいと考えております。
それから、２点目の経費の計算方法の見直しにつきましては、本日資料でご説明したように、決算額が変わってきたり、基準財政需要額が変わってきたり、またシミュレーションの内容も今後変わる可能性がございます。そういった場合には、経費の計算方法の見直しを随時行っていきたいと考えております。

【松岡委員（日高村）】
先ほど、次第④の個別の論点でご説明いただいた部分については、これからまだ詰めるということで構わないのでしょうか。
例えば広域連合議会の議員の割り振りなどはこのままであるのか。自分としましては、今回（消防本部を）統一することが必要であると、より強く思っている地域の議員の選出が少なくなっており、まず最初は均等割でいくべきではないかというような思いもあります。この点についても、まだ決定ではなく、これから議論されるのかというところをお聞きしたいです。
今日の議決は、まず統一の方向性を決めるもので、内容については今後詰めていくということで理解してよろしいでしょうか。

【江渕危機管理部長（県）】
ご質問ありました広域連合議会の議員の数につきましては、本日、後半の議案の中でご提案させていただいておりますけども、その議決の結果につきましては、冒頭に知事の挨拶の中で申し上げたように、今後の変更もあり得ると考えておりますので、各議会等のご意見も踏まえて、各部会等にご意見を挙げていただければと思います。

【山下委員（四万十市）】
１点確認ですが、今回、本部統合の進め方について、後ほど採決されると思うのですが、第２案の中で、２段落目に「この場合においては、原則として全市町村が先行的共同事業として令和10年度から人材確保事業（共同採用）に参加することとする」と明記されておりますが、令和10年度というところを含めて、「原則として」というところにどれほどの幅があるか確認をさせていただきたいです。

【江渕危機管理部長（県）】
議案については後ほど説明させていただく運びとなっておりますので、その際に今のご質問のお答えをさせていただきます。

【板原委員（土佐市）】
本日まで毎日朝や晩に色々と情報が入ってきまして、その都度協議を続けてきたところでございます。

結論から申し上げると、今回の広域化に関する議論は、大枠としては、本当に賛成の立場でございます。また本日も、県当局のご尽力には感謝をいたしております。特に、財政負担を前向きに考えていただくなど、本当に感謝をしているところでございます。

ですが、現時点では、方面本部の役割や、勤務体制あるいは給料を含めた職員の処遇の問題、広域連合への職員派遣の問題を先送りした内容となっており、具体的に決められていない部分も多く感じているところでございまして、ワーキンググループによる詳細な検討が、なかなか熟度が足りていないのではないかと考えているところでございます。

例えば、このまま共同採用で人材を確保した場合におきましても、人員配置あるいは処遇面、各本部間の異動の取扱い、また制度設計が整っていない状況で十分に機能していくのかどうか。実際の現場で働く消防職員の皆さんの不安の声をたくさんお聞きをしておりまして、そういった状況の現時点におきまして、広域連合の設置、あるいは共同事業の実施時期、さらには本部統合時期を盛り込む取り組み方針を決定することには疑問を禁じ得ないところでございます。

また、冒頭で申し上げましたように、直近の採決に向けた取り組みにつきましても、いささかこれで良いのかとも思うところでもございます。

本市といたしましては、今日まで内部協議を重ねてきた現時点のお考えを申し上げますと、詳細な部分の議論を経た上で方針決定をすべきという考え方でございまして、今回の採決には「棄権」とさせていただいているところでございます。もちろん、今後もこの協議の枠組みから外れるということではないということでございます。

いずれにしましても、本市の場合は、現行の運営体制を良とする中で、高知市消防局の参画が前提条件となることも含めて、ご理解いただきたいと思います。土佐市としても、協議した上での意見ということを申し上げたいと思います。

【小笠原消防政策課長（県）】

方面本部と役割のワーキンググループでの議論のご指摘だと思いますが、消防職員が担っている消防業務の内容に関することは、当然、消防職員同士で話し合っていただく必要がある領域になってくると思います。

一方で、財政負担に関しましては、市町村長の皆さまの判断が重要になってくるところがございますので、まずは市町村長の皆さまのご判断が重要な大きな論点の議論をまず先に進めさせていただいたという経緯がございます。今後もワーキンググループの頻度を増やしながら、消防職員の皆さまの話し合いで決めていく事項については、今後も丁寧に協議を進めてまいりたいと考えております。

【板原委員（土佐市）】

意見ということでございましたので、質問ではないですが、県当局には本当に今日までのご努力には本当に頭下げる思いをしております。ただ、消防本部の動きや議会の動き等を情報収集する中で、まだまだ熟度が足りてないのではないかという思いが残念ながらあるところでございます。

基本的には県から出していただいている基本的な方針については、私ども感謝をいたしている部分が多々あるわけでございます。ただ、土佐市の場合は、最初から申し上げているのは、現行の運営体制は、採用も含めた全体で、非常に良好でございます。これも本当に高知市のおかげでございますが、高知市抜きでは考えられない部分がもちろんあるということをしっかり呈した上で、消防力の低下に繋がらないことが一番です。それから、財政負担が増加しないといった２点のみを注目しておるわけですが、消防力の低下に繋がらないという部分につきましても、消防の体制によって変わってきます。弱体化してはならないわけですので、もう少し消防の中でも議論や検討が必要だと思うのですが、その部分がまだ熟度が足りていないのではないかと感じております。

【桑名委員（高知市）】
確認をさせていただきたいのですが、南国市の平山市長がおっしゃったことについて、これから広域化が進んでいき、１つの消防になり、施設の更新やシステムの更新等、様々な問題が出てきた時に、現在は高知県がリードをして色々な策を考えていただいておりますが、広域連合ができた後に、「あとは広域連合の皆さんの中で考えてください」となると、市町村間の思いもあり、なかなか次の段階に進むことができないと思います。各市町村長も、広域連合ができた後について不安な部分があろうかと思います。めでたく広域連合ができた後、県がどのように広域連合に関わっていくのか、確認をさせていただきたいです。

【江渕危機管理部長（県）】
広域連合ができた後の県の関わり方について、今回ご提案させていただいておりますのは、34 市町村全ての皆さまに広域連合に入っていただくとともに、県の消防活動をしております消防学校、消防航空隊も広域連合に加わって、県も入っての広域連合ということになります。広域連合ができた後についても、県も関わって運営していくということになりますので、我々も知恵を出して運営に取り組んでいきたいと考えております。

【小田委員（越知町）】
高吾北は、佐川町、仁淀川町、越知町の３町の一部事務組合で、私が組合長ですので、意見をまとめて発言をさせていただきます。
現時点では、良いだろう、「可」という考え方でありますけども、今後ワーキンググループで詳細を詰めていかなければならないことがたくさんあると思います。一番我々が大事にしていただきたい、しなければならないと考えていることは、各消防本部の意見が出し尽くして、広域化に向けてまとまった形になることが一番重要ではないかと考えておりますので、現時点では総論賛成ですけども、今後どのように展開が変わっていくのかというところについては見守っていきたいと考えております。

【小笠原消防政策課長（県）】
ワーキンググループは、これまでも開催をしまして、消防職員の皆さまも集まって議論をしているところです。我々も議論を進めていくために、０ベースでの議論はなかなか効率的に進まないということもあって、県でたたき台を作って、それをもとに議論していくという作業を繰り返してきております。
今年度から県に、県内の消防本部から合計３名の消防職員を派遣していただいて、その職員が中心に、どういう形の消防業務が望ましいかというたたき台作りをしてくれています。そういった情報もワーキンググループでご披露しながら、どうすればより良い形になるのかという議論を今後も丁寧に積み重ねていきたいと思っております。

【楠瀬委員（須崎市）】
本当に濵田知事や県の皆さまのご努力には敬意を表したいと思います。そして、熱心にご審議をいただいております委員の皆さまにも敬意を表したいと思います。
その上で、須崎市として、今までの流れ等を勘案した結果、議会の方にも報告をいたしましたが、この流れの中でのこの協議会からは離脱をさせていただきたい。それをこの協議会で発言させていただきます。以上、よろしくお願いいたします。

【江渕危機管理部長（県）】
今、ご意見いただいておりますけども、後ほど直接お伺いして、なんとか協議会のテーブルには着いていただき、協議に参加し続けていただきたいという思いでございます。また後ほど本日のご意見等も直接お伺いさせていただき、協議に引き続き参加していただくことをお願いしたいと思います。

（２）採決事項

・事務局から趣旨説明

・質疑応答及び意思表明
※以下、発言ごとに掲載

【江渕危機管理部長（県）】
先ほど議事（１）で山下委員よりいただきましたご質問について、お答え申し上げたいと思います。現状、若者が減少している中で、県内消防の間で人材の取り合いのようなものが発生している状況でございまして、例えば室戸市消防本部などでは人材不足が顕在化している状況でございます。こうした状況において、県内消防の人材確保を早期に図るためには、「原則として」全市町村が参加して令和 10 年度から共同採用を実施してはどうかと考えたのが意図でございます。ただし、今後の協議で仮に全市町村の合意に至らなければ変更される可能性はあるとの趣旨で「原則として」と書いているものでございます。
　今回の２つの議案の留意事項３でご説明したように、議決後に事情変更などが生じて必要があると認める時は、所定の手続きを経て必要な変更を行うことを妨げないとしております。
　また、市町村議会等の意思を反映するために必要がある場合にも、所定の手続きを経て、議決事項について所要の変更を行うものとしております。そうした趣旨で「原則として」としているものです。なお、そういった所要の変更を行った場合には、実施計画案にその内容を書き込み反映させることを考えているところでございます。

【山下委員（四万十市）】
　現実的に考えた時に、第５条の手続きを経てとなると、かなりハードルは高いだろうと考えています。ただ、これまでの話を聞いていると、今から詰めていくことが多々あると思うので、その幅として、令和 10 年度というところが拘束されないことが分かるのであれば、その解釈で採決したいと考えたところでございます。

【濱田委員（香南市）】
　議案について、先ほどの須崎市長のお話では、市役所の中や須崎市議会の方々にも伝えた上でのお話だったとお聞きしたところですが、この議案の構成団体は全市町村及び県となっている中で、須崎市が抜けられるということを宣言されて、ここで採決をして良いものかと私自身根本的に悩んでおります。その議論をせずに、さらっとそのまま採決するのであれば、私は棄権Ｂになるのではないかと思いますが、事務局はいかがお考えでしょうか。

【濵田知事（県）】
　須崎市長から突然の意見の表明がありました。事前にそういう話のご相談がありませんでしたので、正直当惑しております。ルールとしてどうかというのは、この協議会の規約等を確認しないといけないと思います。また、何よりも須崎市長のご真意も聞きたいと思います。
　ただ、今回の実務協議会は準備段階の準備段階といいますか、法定協議会を立ち上げて議論するにあたって、その案を作ろうということで、先ほど申し上げました趣旨にも書いておりますように、最終的には各市町村の議会の議決を得なければいけない。そのためには、34 市町村と県が議案の中身をすり合わせて、同じ中身で提案をしないといけないということでございますから、それは相当の準備が必要だということで、時間をかけて準備をするための実務協議会を立ち上げさせていただきました。ただいま、どういう趣旨で、どの範囲で離脱というお話なのかわかりませんけれども、準備のための協議会ということでございますので、これはこれとして進めていくということを、実務上はやっていく必要があるのではないかと思います。

これは任意の協議会でありますので、現在の想定では、例えば来年の２月・３月議会や６月議会であたりに議案を提出して、議論していただくとすると、それまで、まだ相当の時間があるということでございますし、須崎市長のお話としましては、この実務協議会を離脱されても、別途のルートで中身をすり合わせて議案準備をして、２月・３月議会に同じ中身の提案をしていただいて、議決をされれば、それはそれで広域連合や法定協議会の設置ができるわけであります。

おそらく須崎市長さんは、今回採決という形で熟度を上げて検討や意思確認をしていくという議事の進め方や、プロセス等について、ご意見があったのだろうと推察をします。それについては、改めて須崎市長と意思疎通をしたいと思いますけれども、制度的には今申し上げたことでありますから、協議会のメンバーからある市町村が抜けられることをもって、この協議会そのものの存在意義がなくなるとか、ゼロになるということではないと思っておりますし、極端な話をしますと、こういった形である程度順調に進めていったとしても、34 市町村あるいは県のどこかの議会で議案が否決をされる、あるいは継続審議のまま議決されないということは十分あり得る話だと思っています。そうした危機管理という点についても、今後検討していかないといけないということも含めて、先ほど法定協議会の規約案では、法定協議会に市町村が集まらなかった時の進め方もあらかじめ入れておこうとしているわけであります。

そういう意味で、繰り返しになりますが、突然の話でありましたので、その場で十分な準備をしたお答えができずに申し訳ありませんが、このことで今回、須崎市がこの協議会から離脱することで、今我々がやろうとしていること全てが直ちに意味がなくなるかというと、そうではないと思っております。

【武内委員（三原村）】

先ほどの運営上の指摘に対して、私から提案ですが、本日は議案についての解を問うための協議会の審議であり、須崎市長から離脱表明をするための協議ではありませんので、一度小休憩を取ってもらって、須崎市長と真意を含め、少し話をしていただきたい。きちんとこの日のために準備をして議論をして、この協議会へ出席していますので、できれば議決そのものはしっかりと採ってほしいですから、その議決を採るにあたって、34 市町村でやるのか、33 市町村でやるのか、それも含めて、小休憩を取り、須崎市長にご理解いただく努力を行っていただくことを求めます。

【江渕危機管理部長（県）】

武内委員からのご提案について、他委員の皆さまはご賛同いただけますでしょうか。

＜了承＞

【小林会長】

それでは、小休憩に入ります。

＜小休憩＞

【濵田知事（県）】

会長からお諮りをする前に１つご報告をいたします。

電話で須崎市長とお話をしまして、お考えをお聞きしました。いわく、広域化に反対ではないけれども、今のような形でスケジュールありきで進めることについていけない、というご意見でございました。そして、このまま広域化が進んでいくことになって、最終段階で離脱や否決ということになると、ご迷惑をおかけをすることになるので、早い段階で離脱を表明すべきと考え、市議会にも報告をした、とのご説明がございました。

内容的には、なかなか噛み合わないやりとりでございましたけれども、私からは、協議会の

規程で離脱あるいは脱退の明示がございませんので、これについては後日、会長の下で取扱いを検討して、協議会に諮ってご連絡をご本人にするということになります、ということをお伝えした次第でございます。

【小林会長】
不測の事態が起きておりますので、これについての協議会の規約を見てみますと、第 18 条に「その他」という欄がございまして、「この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が協議会に諮り別に定める」となっております。先ほど事務局とも協議いたしまして、私から提案したいと思います。
須崎市長が離脱されましたけれども、その趣旨は、可否をとること自体が現時点では適当ではないという趣旨だと思いますので、それは棄権Ｂと同じだと思います。そうであれば、棄権Ｂという選択肢が予めありますので、このまま採決を続けても差し支えないのではないのかと思います。
本日の採決を進めた上で、先ほど濵田知事が須崎市と色々お話をしていただきましたけれども、また今後も色々詰めていただいて、扱いをどうすべきか決めていき、今日の採決については、須崎市長は棄権Ｂということで、採決の手続きを進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

【桑名委員（高知市）】
会長のご発言もありましたけれども、ただ、１自治体が抜けるということは、棄権Ｂで進めたいと言っても、それは須崎市長が、その旨を言ったかは私は分かりませんが、ただ、本日の「離脱する」という言葉は大変大きく、１自治体が抜けると、全ての前提が違ってくると私は思います。
今回のこの広域化というのは、各市町村で意見が違うものをまとめていかなければならないということでございまして、結果を急ぐよりも、私はそのプロセスを大切にしていただきたいと思いますので、私は、一旦立ち止まって、須崎市が離脱をしたということを前提に、これからこの広域化をどう考えていくのか、一度出直すということが必要ではないかと思います。
今回採決をして、決められたということになると、今回の協議会の様子を、混沌とした中ですぐに議会に持っていき、決まったものを議会にかけ、納得をしてもらうということは、私は自信がございませんので、一旦立ち止まることをお願いを申し上げたいと思います。

【上村委員（北川村）】
先ほど武内村長より「今日は離脱するということを表明する場ではない」というようなお言葉がありました。実際に今回採決をしたところで、まだまだ年末や年度末に向けて協議しないといけない案件が多々ございます。
冒頭、知事がおっしゃったように、県下一斉に統合となれば言うことはないでしょうけれども、現実的にはなかなか一斉に統合することは難しい状況だということが、本日の皆さんの意見を聞いて感じているところです。
そうしたことを踏まえましても、方向性については全市町村それほど異論が無いのではないかと思うところです。そうしたことを鑑みますと、人材確保の問題、あるいは財源的な問題が多々あります。その他にもあるかもしれません。しかし、どこの消防本部も、色々な課題を乗り越えて一緒にやろうと前向きに検討を始めて、本日に至っているわけで、これから先ほど不測の事態がありましたけれども、県には、須崎市が協議に参加していただけるように骨を折っていただいて、結果的にどうなるのかわかりませんが、しっかりとした道筋の中で対応していくというのが必要ではないでしょうか。
最終的に離脱するかどうかというのは、まだ時間がある中で検討していくべき案件であると思います。実際には難しいことかもしれませんが、そうしたことも踏まえながら協議や検討を進めていくべきではないかと思うところです。

実際、先ほど説明の中で、「３分の２の同意をもって決する」という話もありました。本日の意見を聞いている中で、案１、案２ともに３分の２の同意ということは難しいと思います。そうしたことを考えながら方向性を考えていくという次第に立った時には、少なからず多い方で、実際に県にも引き続き骨を折っていただきながら、対応していくのがベターではないかと思うところです。

室戸市消防本部の話もありましたが、現状既に困っている団体もあるので、そこを鑑みながら進めていただくように、配慮いただける方がよいのかなと思います。ただ、高知市長が言われたことも考えるべきではあるので、実際にどちらに進むかという問題にはなろうかと思いますが、困っているところ、まだ余裕があるところ、様々な市町村があります。しかし、困っている自治体を含めた団体でもありますので、そこのところはぜひ、それぞれの市町村で考えながら、どちらの方向に行くのか判断をしていただき、皆さんがどう考えられるのか、採決を採っていただいて、決められた方がいいのではないかと思います。

【小林会長】
私の提案に賛同するということでしょうか。

【上村委員（北川村）】
今回、須崎市を棄権Ｂで扱うかどうかについては、会長が判断するということになっているようなので、それはそれでよいかと思います。ただ、今回の須崎市の話をもって、時間がかかるかと思いますが、できる限り一本化の方向で進めていただけるように努力することが必要ではないかと思います。

【小林会長】
本日採決するかどうかについて、先ほどの高知市長から、本日の採決は見送ってはどうかという提案と、私から提案した、本日は採決を行い、須崎市長とは今後色々やりとりをしてはどうかという２つの案があります。どちらがよろしいか決めたいと思います。私の、このまま採決をするということに賛成の方は挙手していただけますでしょうか。

【上村委員（北川村）】
また、もう１点付け加えていただきたいのが、本日の意見を聞くと、３分の２をもって決するのは非常に難しいと思います。案１、案２どちらをとっても３分の２にならないことがあろうかと思うので、採決を採る場合は、どちらか多い方という形で、弾力性を持たせた方がよいのではないかと思いますので、それも今回の採決に付け加えていただけきたいです。

【小林会長】
実務協議会の規約で「３分の２の同意を以って決する」と決まっており、多い方で決するわけにもいきませんので、３分の２を以って採決をさせていただければと思います。
その前に、県提出議案について、本日採決するかどうかについて、採決を行います。

＜採決＞
採決内容：県提出第１号議案及び第２号議案の採決を本日行うことについて。
賛成（採決を行う）　18 票
反対（採決を見送る）　21 票

【小林会長】
賛成の方が 18、採決見送りの方が 21 ということで、私の提案は否決されました。高知市長の提案のとおり、本日の採決は見送ることにさせていただきたいと思います。

【大西委員（黒潮町）】
採決前に手を挙げてましたが、指名していただけませんでしたので、少し確認をさせていただきたいと思います。
案１、案２ともに、県内 15 消防本部、それから全消防本部という文言が使われています。この中には高幡消防組合消防本部も入っており、この高幡消防組合消防本部の構成自治体の中には須崎市が入っています。自治体の構成が変わる可能性がある中で、案１、案２ともに、ある意味、潜在的なコンセンサスが取れているか、須崎市は高幡消防組合に所属しており、高幡消防組合消防本部も含めた全消防本部、あるいは 15 消防本部という文言自体が、回答例の例文として適正性を保持しているのか、まず確認をしておくべきだと思います。

【小笠原消防政策課長（県）】
議案の表現に関しまして、基本的に全市町村という表現を使っている一方で、組合消防等がある中で、議案としての表現が適切ではないのではないかという指摘と受け止めております。
この議案の趣旨は、あくまで各市町村長の皆さまに議案を上げていただいて、市町村議会での議決をいただくプロセスが必要という前提で議案を提出させていただいております。当然、組合消防になりますと、一部の構成市町村が抜けて成り立たない可能性があることは我々も十分承知しておりますが、まずは市町村長の皆さまの判断をいただきたいという意図があり、この議案の表現をさせていただいております。
実務的にはそういった消防本部単位での取り扱いも必要になってきますので、今後、表現については検討していきたいと思っております。

【江渕危機管理部長（県）】
本日の皆さまのご意見を踏まえまして、実務協議会を統括する役割を持っている総務部会を、後日、日程調整の上開催し、今後の対応を皆さんと協議させていただき、その結果を各市町村の皆さんにご報告し、進めてまいりたいと考えております。

５　閉会（高知県知事あいさつ）
本日は、皆さまにはご多忙の中、第２回目の実務協議会にご参加をいただき、誠にありがとうございました。不測の事態がございまして、予定をいただいておりました時間をかなり延長してご審議いただきましたこと、本当にありがとうございます。
会長からお話がございましたように、本日の議事そのものは、ご提案申し上げました採決をして、合意の中身を固めていこうというものであり、そこまでに至らなかったことは、大変残念でございますけれども、先ほどお話があった須崎市の楠瀬市長も、広域化そのものに反対ではなく、理解できるというお話がありながら、具体的な進め方やスピード感に関してご意見があり、こうした状況になっていることだと思います。
只今事務局から話がございましたように、今後の具体的な進め方に関しましては、総務部会を招集させていただきまして、改めて検討し、またお諮りしながら、協議会で議論を進めさせていただきたいと思いますが、いずれにいたしましても、人口減少化の中で、また南海トラフ地震の到来が逼迫をしている中で、結果において現状のままの常備消防組織が続いているということは、県の消防防災の力をしっかりと確保していくということ、そして県民の皆さんの安全安心を守っていくということからして、取るべき道では必ずしも無い。我々として一歩でも二歩でも前進をしていく道を、そして最も効果が高い広域化の方向性を、市町村長と一緒になって模索をし、できるだけ早く実現をしていくことが我々に課された任務ではないかと思います。
一方で、様々な方々が、様々なご意見をお持ちの中で、意見の集約をしていくことの難しさが本日示されたということだと思いますので、こういった大人数での会議を直ちに再度開催することは難しいかと思いますが、まずは総務部会という場におきまして、メンバーを絞った中で、今後の方向性について議論をさせていただきまして、またご提案をさせていただきたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。